

会 議 概 要

会議の名称	第3次社会教育中期計画策定に係る第2回第3部会（芸術文化・博物館文化財・文化施設）会議
開催日時	令和4年11月16日（水） 18時30分 開会 19時30分 閉会
開催場所	文化センターTOM 2階第2会議室
出席者名	深谷委員長、安瀬委員、武藤委員 3名 教委～中島館長、渡辺主査、仁木主任
欠席者名	三橋委員
傍聴人の数	なし
会議の内容	1. 開 会 2. 議 事 議案第1号 芸術文化・博物館文化財・文化施設における課題解決のための方策について その他 3. 閉 会
会議資料	第3次社会教育中期計画策定に係る第2回第3部会（芸術文化・博物館文化財・文化施設）会議議案
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 ） <input type="checkbox"/> 無
備考	

てん末書

1 日 時

令和4年11月16日(水) 18時30分～19時30分

2 会 場

文化センターTOM 2階第2会議室

3 会議及び用務

第3次社会教育中期計画策定に係る第2回 第3部会（芸術文化・博物館文化財・文化施設）会議

4 出席者

部会担当委員～深谷委員長、安瀬、武藤各委員 3名（欠席：三橋委員）
教委～中島館長、渡辺主査、仁木主任

5 結果要旨

1. 開 会

2. 議 事

○議案第1号 芸術文化・博物館文化財・文化施設における課題解決のための方策について

【主な意見】

- ・博物館の調査研究で報告会などをオンラインでの開催もできないか検討しているか。
⇒現在は考えていない。分野としてもかなり専門的などころになり、参加者の年齢層などを考慮しても需要はあまり感じていない。ただ、報告会ではないが文化財についてはドローンで撮影し、SNSなどで発信している。今後、職員で対応できるようになれば検討していきたい。

○その他 ・文化財保護活動博物館活動推進目標について、他分野の推進目標のようにキャッチフレーズのような推進目標としたいので検討してほしい。

⇒文化財は町のキセキ 歴史を訪ねて未来へつなげよう

○まとめ 修正が必要となった場合は、また参集することになるが、今回で第3部会は一旦終了とする。

令和4年度

令和4年度 第3次社会教育中期計画策定に係る第2回 第3部会(芸術文化・博物館文化財・文化施設)会議

と き 令和4年11月16日(水)
午後6時30分

ところ 文化センターTOM 2階第2会議室

<会議日程>

1. 部会長あいさつ ・ 開会

2. 議 事

議案第1号 芸術文化・博物館文化財・文化施設におけ課題解決のための
方策について

その他

3. 部会長あいさつ ・ 閉会

湧別町教育委員会

第3次湧別町社会教育中期計画 現状と課題（芸術文化）検討資料

第2次社会教育中期計画（素案）	第3次社会教育中期計画（会議結果を反映）	備考
<p style="text-align: center;">第6節 芸術・文化活動と文化施設整備の 現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【芸術・文化活動と文化施設整備の現状と課題】 芸術・文化は、人間が人間らしく生きるためのものであり、ともに心豊かに生きる社会を目指して、活気と個性あふれるまちづくりを構築するうえでも大きな役割を果たすものです。また、町民の文化活動に対する芸術性や専門性は年々高まりを見せており、文化連盟や関係機関と連携を図りながら、町民のニーズに応える施策を展開し、心の糧となる芸術・文化活動の充実が望まれます。</p> <p>幼児や小・中学生を対象とした芸術鑑賞会については、一定の評価を得た作品を継続的に実施しました。これからの時代は、ロボットや人工知能には置き換えられない、人間だけにしかできない仕事につく可能性は大きくなります。そのためにも、創造的な能力を伸ばせるよう、青少年が芸術文化に触れる機会の充実が求められています。</p> <p>また、一般向けの芸術鑑賞会開催に加え、町民が主体的に芸術鑑賞の企画運営に取り組める「芸術文化奨励事業」を実施し、幅広いニーズに応える体制を継続してきました。しかし、一般向けの主催事業、芸術文化奨励事業ともに、出演者の知名度に観客数が左右される傾向があり、全体として集客力は低迷しています。</p> <p>また、演奏の技術指導やミュージカル等の体験事業といった育成事業には、その参加者に新たな技術と感動を与えることができました。鑑賞事業ばかりではなく育成事業においても充実を図り、鑑賞と創造が両輪となって、地域の文化を活性化していくための環境作りが求められています。</p> <p>文化連盟については、両地区の文化協会ごとに総合文化祭等を行っていますが、今後は相互の交流を図りながら文化連盟の自主的な組織活動・事業が充実することが望まれています。</p> <p>町の合併により文化センターが2館となり、各々文化活動の拠点として芸術文化団体・サークル等が例会・練習の場として主に使用しています。両文化センターは、建設後20年以上が経過し、経年劣化した設備の更新を進めることはもちろん、ホールの特徴を活かした住み分けも考えていく必要があります。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鑑賞と創造が両輪となった芸術文化活動を推進し、町民が感動にふれる機会を提供することが必要です。 ○ 芸術文化の持つ創造性を活かし、青少年が芸術文化に触れる機会の充実が必要です。 ○ 鑑賞事業で多くの人に足を運んでもらう工夫・きっかけ作りが必要です。 ○ 町民のニーズに合ったカルチャー教室を実施し、芸術文化に携わる人の裾野を広げる必要があります。 ○ 文化連盟を始め、各種文化団体の活動支援が必要です。 ○ 文化センターの計画的な設備の更新が必要です。 ○ 文化センターさざ波、TOMそれぞれの特徴を生かした施設活用が必要です。 	<p style="text-align: center;">第6節 芸術・文化活動と文化施設整備の 現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【芸術・文化活動と文化施設整備の現状と課題】 芸術・文化は、人の感性を豊かにし、日々の生活に潤いをもたらすとともに、地域や住民の連帯感を深めるうえで大きな役割を果たすものです。また、町民の文化活動に対する芸術性や専門性は年々高まりを見せており、文化連盟や関係機関と連携を図りながら、町民のニーズに応える施策を展開し、心の糧となる芸術・文化活動の充実が望まれます。</p> <p>幼児や小・中学生を対象とした芸術鑑賞会については、一定の評価を得た作品を継続的に実施してまいりました。現在、ソーシャルネットワークサービスや動画配信サービスなどのインターネットを通じた情報化社会の中で、創造的な能力を伸ばせるよう、青少年が様々な形で芸術文化や生活文化に触れる機会の充実が求められています。</p> <p>また、大人向けの芸術鑑賞会の開催に加えて、町民が主体的に企画運営する芸術鑑賞会に支援し、幅広いニーズに応える体制を継続してきました。しかし、一般向けの主催事業と補助事業芸術文化奨励事業ともに、出演者の知名度に観客数が左右される傾向があり、全体として集客力は低迷しています。</p> <p>また、ワークショップや体験事業といった育成事業においては、その参加者に新たな技術と感動を与えていますことができました。今後においても鑑賞事業ばかりではなく育成事業においても充実を図り、鑑賞と創造が両輪となって、地域の文化を活性化していくための環境作りが求められています。</p> <p>令和2年4月に統合した文化連盟では、総合文化祭などの全町的な事業を行っています。今後についても、文化連盟の自主的な組織活動・事業が充実することが望まれています。また、各サークルの会員及び指導者の高齢化などにより活動が停滞しないよう活動の支援が望まれます。</p> <p>町の合併により文化センターが2館となり、各々文化活動の拠点として芸術文化団体・サークル等が例会・練習の場として主に使用しています。両文化センターは、建設後25年以上が経過し、経年劣化した設備の更新を進めることはもちろん、湧別町公共施設再配置実行計画に基づきホールの活用方法について考えていく必要があります。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鑑賞と創造が両輪となった芸術文化活動を推進し、町民が感動にふれる機会を提供することが必要です。 ○ 芸術文化の持つ創造性を活かし、青少年が芸術文化に触れる機会の充実が必要です。 ○ 鑑賞事業で多くの人に足を運んでもらう工夫・きっかけ作りが必要です。 ○ 町民のニーズに合ったカルチャー教室等を実施し、新しい生活文化に触れる機会を提供することが必要です。 ○ 文化連盟を始め、各種文化団体の活動支援が必要です。 ○ 文化センターの計画的な設備の更新が必要です。 ○ 文化センターさざ波、TOMそれぞれの特徴を生かした施設の活用を進めるため、計画的な施設整備が必要です。 	

第2次社会教育中期計画（素案）

第3次社会教育中期計画（会議結果を反映）

備考

（推進目標と推進項目）

（推進目標と推進項目）

芸術・文化活動
推進目標

芸術・文化は未来を生きるヒント 創造力と豊かな心を育てよう

芸術・文化活動
推進目標

芸術・文化は未来を生きるヒント 創造力と豊かな心を育てよう

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●町民ニーズをふまえた上で、質の高い芸術文化作品の鑑賞機会の提供に努めます。 ●青少年が芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。 ●カルチャー教室、各種体験事業、ワークショップなどの実施により、芸術・文化に親しむ機会の提供に努めます。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●文化連盟を始め、各種文化団体の活動を支援します。 ●芸術文化奨励事業補助等制度の活用促進に努めます。 ●学習の成果を活かす場として、町民ギャラリーや総合文化祭等の活用に努めます。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術・文化事業の情報提供に努めます。 ●さざ波・TOM 両文化センターの特徴を活かした有効活用に努めます。 ●文化センターの計画的な設備の更新に努めます。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●道や他市町村、北海道文化財団等の関係機関との連携を図ります。 ●文化連盟、芸術鑑賞団体、各種文化団体と連携し、芸術文化の振興に努めます。

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域と共生する	学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●町民ニーズをふまえた上で、芸術性に溢れた公演作品や、心の栄養となる娯楽性に富んだ舞台鑑賞機会の提供に努めます。 ●青少年が優れた芸術文化に触れる機会を提供します。 ●カルチャー教室、各種体験事業、ワークショップなどの実施により、新たな芸術・文化活動を始めるきっかけづくりに努めます。
	活動等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●文化連盟を始め、各種文化団体の自主的な活動を支援します。 ●芸術文化奨励事業補助制度の活用促進に努めます。 ●学習の成果を活かす場として、町民ギャラリーや総合文化祭等の活用に努めます。
	学習環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術・文化事業の情報提供に努めます。 ●さざ波・TOM 両文化センターの特徴を生かした有効活用に努めます。 ●文化センターの計画的な設備の更新に努めます。
	連携・ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ●北海道や北海道文化財団のほか、他の市町村・文化ホールとの連携を図ります。 ●文化連盟、芸術鑑賞団体、各種文化団体と連携し、芸術文化の振興に努めます。

第3次湧別町社会教育中期計画 現状と課題（博物館文化財）検討資料

第2次社会教育中期計画（素案）	第3次社会教育中期計画（会議結果を反映）	備考
<p style="text-align: center;">第8節 文化財保護活動・博物館活動の 現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【文化財保護活動・博物館活動の現状と課題】 文化財では、天然記念物として昭和32年佐呂間湖畔鶴沼のアッケシソウ群落、埋蔵文化財では昭和42年シブノツナイ竪穴住居群がそれぞれ北海道の文化財に指定され、現在に至るまで大切に保護されてきました。埋蔵文化財は他に北海道を代表する湧別市川遺跡、川西オホーツク遺跡をはじめ所在が確認されている包蔵地は56か所もあります。 博物館活動は、郷土館において地域の特徴である考古資料を中心に湧別地区のあゆみを展示しています。郷土館ボランティアが教育普及活動に協力しています。上湧別地区には一世紀にわたって継承されてきた湧別屯田の資料等の開拓の記録があり、ふるさと館JRYでそれらは保存展示され、明治開拓期の「衣食住」の体験などの教育普及活動が行われてきました。 文化財保護活動・博物館活動の基本は文化財と資料の保存にあります。これらを将来へと確実に継承する保護計画を立案実行することが最大の課題と考えます。 埋蔵文化財はこれまでと同様に開発行為による破壊を防いでいかなければなりません。そして、保護だけではなく調査分析を行い、教育普及活動へつなげていくことも求められます。特にシブノツナイ竪穴住居群は道教委による再調査が3カ年行われ、今後も調査分析の継続が町に求められています。 博物館・収蔵庫にある資料はこれから情勢の変化とは関係なく安定的に保存されていく環境を構築しなければなりません。 保護に加えて、文化財、博物館資料を町民に広く知ってもらい、その存在意義を考えてもらう機会を提供していくことも重要な役割です。そのための方策を考えることも重要な課題です。</p> <p><今後の課題> ・文化財保護活動 ○埋蔵文化財保護のため所在地の明確化と土木工事等による破壊を防ぐ必要があります。 ○シブノツナイ竪穴住居群等の包蔵地の調査が必要です。 ○発掘資料の整理・分析が必要です。 ○天然記念物保護の適正な各種事務手続きに努めます。 ・博物館活動 ○新しい収蔵庫の建設の必要があります。 ○資料の安定的な保存環境を構築する必要があります。 ○とくに次世代を担う子どもたちへの博物館利用機会を増やす必要があります。 ○文化財・博物館資料の重要性、存在意義を知る機会を提供する必要があります。</p>	<p style="text-align: center;">第8節 文化財保護活動・博物館活動の 現状と課題・推進目標・推進項目</p> <p>【文化財保護活動・博物館活動の現状と課題】 文化財では、天然記念物として昭和32年佐呂間湖畔鶴沼のアッケシソウ群落、埋蔵文化財では昭和42年シブノツナイ竪穴住居群がそれぞれ北海道の文化財に指定され、現在に至るまで大切に保護されてきました。埋蔵文化財は他に北海道を代表する湧別市川遺跡、川西オホーツク遺跡をはじめ所在が確認されている包蔵地は57か所もあります。 博物館活動は、郷土館において地域の特徴である考古資料を中心に湧別地区のあゆみを展示しています。また、考古資料を活用し、遺跡見学のガイド施設としての機能も果たしています。郷土館ボランティアが教育普及活動に協力しています。上湧別地区には一世紀にわたって継承されてきた湧別屯田の資料等の開拓の記録があり、ふるさと館JRYでそれらは保存展示され、明治開拓期の「衣食住」の体験などの教育普及活動が行われてきました。 文化財保護活動・博物館活動の基本は文化財と資料の保存にあります。これらを将来へと確実に継承する保護計画を立案実行することが最大の課題と考えます。 埋蔵文化財はこれまでと同様に開発行為による破壊を防いでいかなければなりません。そして、保護だけではなく調査分析を行い、教育普及活動へつなげていくことも求められます。特にシブノツナイ竪穴住居群は、守るべき価値と範囲を明らかにするため、今後も調査分析の継続が町に求められています。 博物館・収蔵庫にある資料はこれから情勢の変化とは関係なく安定的に保存されていく環境を構築しなければなりません。 保護に加えて、文化財、博物館資料を一般利用に関わらず学校利用などを通して町民に広く知ってもらい、その存在意義を考えてもらう機会を提供していくことも重要な役割です。そのための方策を考えることも重要な課題です。</p> <p><今後の課題> ・文化財保護活動 ○埋蔵文化財保護のため所在地の明確化と土木工事等による破壊を防ぐ必要があります。 ○シブノツナイ竪穴住居群等の包蔵地の調査が必要です。 ○発掘資料の整理・分析が必要です。 ○天然記念物保護の適正な各種事務手続きに努めます。 ・博物館活動 ○資料の保存のために収蔵庫整備の必要があります。 ○資料の安定的な保存環境を構築する必要があります。 ○とくに次世代を担う子どもたちへの博物館利用機会を増やす必要があります。 ○文化財・博物館資料の重要性、存在意義を知る機会を提供する必要があります。</p>	

第2次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

文化財保護活動
博物館活動
推進目標

地域の文化財の保護・保存環境の整備
～ふるさとの豊かな財産を活かそう～

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域で共に生きる	文化財の保存・資料収集・調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代へとつなぐために埋蔵文化財の保護環境の整備に努めます。 ●北海道指定文化財シブノツナイ竪穴住居群、調査研究を継続的に進めてまいります。 ●収集している石器、土器類の分類整理をすすめ、湧別地区の先史文化の調査研究を行います。 ●資料の整理分類をすすめて、特に重要な資料に関しては、データベース・目録等の作成を行い情報公開に努めます。 ●日常生活への応用を資料に関する調査研究を進めて、展示・教育普及活動へ活用します。 ●安定的な資料の保存ができる収蔵庫の建設について検討をします。
	博物館展示	<ul style="list-style-type: none"> ●先史の展示の充実に努めます。(郷土館) ●次世代を担う子供たちに理解しやすい展示づくりを行います。 ●常設展示での収蔵展示を行い展示資料の増加をすすめます。
	博物館教育普及	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財(埋蔵文化財・記念物)を知る機会提供に努めます。 ●先史・開拓を知る体験学習を拡充します。 ●学校利用の促進に努めます。 ●出張学習の内容充実に努めます。 ●学芸員の専門性・教育力を高めるための機会を拡充します。 ●広報を活用し、博物館活動の周知に努めます。

第3次社会教育中期計画

(推進目標と推進項目)

文化財保護活動
博物館活動
推進目標

地域の文化財の保護・保存環境の整備
～ふるさとの豊かな財産を活かそう～

項 目		課題解決のための方策
人、自然、ふるさとから学び、地域で共に生きる	文化財の保存・資料収集・調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代へとつなぐために埋蔵文化財の保護環境の整備に努めます。 ●北海道指定文化財シブノツナイ竪穴住居群の調査研究を継続的に進めてまいります。 ●収集している石器、土器類の分類整理をすすめ、湧別地区の先史文化の調査研究を行います。 ●資料の整理分類をすすめて、特に重要な資料に関しては、データベース・目録等の作成を行い情報公開に努めます。 ●日常生活への応用を資料に関する調査研究を進めて、展示・教育普及活動へ活用します。 ●安定的な資料の保存ができる収蔵庫の建設について検討をします。
	博物館資料収集・調査研究・展示	<ul style="list-style-type: none"> ●資料の整理分類をすすめて、特に重要な資料に関しては、データベース・目録等の作成を行い情報公開に努めます。 ●日常生活への応用を資料に関する調査研究を進めて、展示・教育普及活動へ活用します。 ●安定的な資料の保存ができる収蔵庫の建設について検討をします。 ●先史の展示の充実に努めます。(郷土館) ●次世代を担う子供たちに理解しやすい展示づくりを行います。 ●常設展示での収蔵展示を行い展示資料の増加をすすめます。
	博物館教育普及	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財(埋蔵文化財・記念物)を知る機会提供に努めます。 ●先史・開拓を知る体験学習を拡充します。 ●学校利用の促進に努めます。 ●出張学習の内容充実に努めます。 ●学芸員の専門性・教育力を高めるための機会を拡充します。 ●広報を活用し、博物館活動の周知に努めます。

備 考